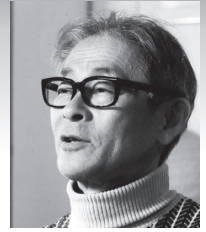


伝 建地区と周辺地区の景観整備で 模索する市民活動

～倉敷・町並み保存の道のりと未来都市の選択肢～



NPO 法人倉敷町家トラスト 代表理事 中村 泰典

未来が見える倉敷の景観

2020年2月22日、高梁川流域ミーティング*に参加するため、大原本邸**の玄関から通り土間を抜け、蔵に通じる路地は雨が降っていた。決して広くない路地だが、雨が埃を落とし、濡れた石畳と寒の雨が降る路地は澄んだ空気がいつもと違っていた。路地は200年佇まいが変わらず、日々手入れされ、昔と変わることなく今日の雨を迎えている。私はこの路地をかつて歩いた屋敷の住人と往来した人々と200年変わらない空間を共有している。何度となく歩いた路地だがこの日は不思議な想像が頭を巡った。「そうか！この風景はこれから未来に向けても変わらぬ風景と風情を創り出している。此処は200年前からずっと未来を見せてくれている。倉敷の未来の風景なのだ」と。倉敷にはすでに未来の風景がある。この日私は倉敷で未来都市に暮らしていると確信した。

このような感覚は、京都中京のK家の座敷に招かれた時にも感じた。その町家は明治期に建てられた呉服屋で、今は表が大学のまちなかキャンパスになってはいるが奥はKさんの居宅である。玄関から通り土間を抜け、座敷に案内された。中庭が見える少々暗い座敷ではあったが、簡素で整った床の間と飾り気はないがすっきりした欄間、そしてふすまで囲まれたその座敷は、実に洗練された室礼と空間を創っていた。明治、大正、昭和、そして平成を経て、重くはなく、腰が落ち着き、気持ちの平らになる場所だった。そのような心持と同時に、ここは今と変わらず未来も美しく新しい場所ではないかと、強く思いをかみしめた時であった。

- * 2015年から流域の各種民間団体が集まって年次報告や、講演会を開催している。
- ** 倉敷川畔重要伝統的建築物群保存地区にある江戸中期の大型町家で国重文。

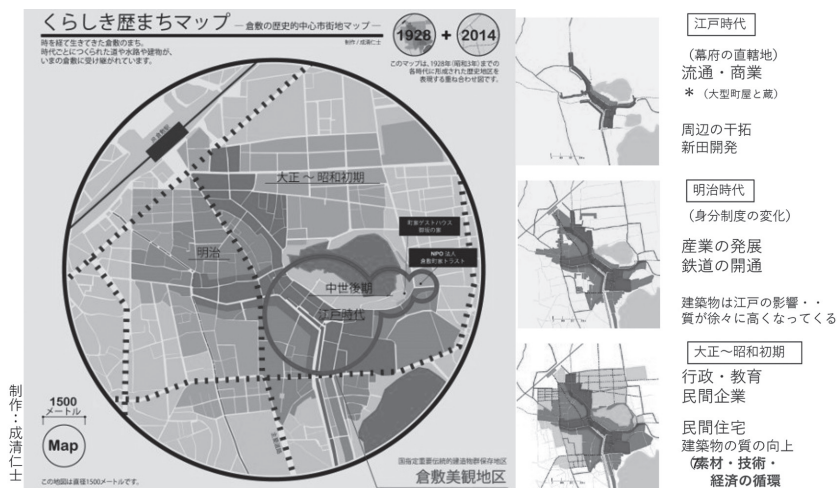
倉敷市中心市街地の都市形成の歴史

旧倉敷地区*の町並みは、遠浅の海に浮かぶ島々の周辺が徐々に干潟化する中で、16世紀半ばから新田開発の干拓が進み、物資の集積と船運の河川が整備され、小さな漁村集落が人口の増加と共に町として形成されていく。

倉敷の中心市街地は城下町のように一定の空間を都市計画的に作り上げた町並みではなく、時代の変化と要請で周囲に町並みが拡大していった経緯がある。倉敷では、時代の変化とともにシームレスにまちが広がっていった。

江戸中期には幕府の直轄地として代官所の陣屋が設けられ、備中・美作・讃岐・伊予の幕府領の物資集積・流通の中心地として商業的に発展する。

地域で財を成した資産家は大型町家と蔵を建築し、倉敷川畔を中心に家並みが形作られ、往還道路に沿って町並みが広がっていく。明治に入り、一時期地域経済は低迷するが、倉敷紡績の設立と紡績産業関連施設に加え、イ草産業を中心に事業所、工場、倉庫群も建設され山陽鉄道倉敷駅の設置とともにさらに町が広がり、商工業都市として発展する。大正期は行政の核が鶴形山**の北に移り、さらに町が周辺に拡大していく中で公共施設、銀行、倉敷中央病院などが近代和風、疑似洋風の新しい建築物として登場する。市民の住宅も長く培われた日本建築の伝統的な技術で建てられて昭和を迎える。このような経緯の中で、倉敷の町並みを形成する倉・町家群はほぼ現在の中心市街地



の範囲で建築されて、戦前の都市景観を形成した。明治以前の建築物はその後の倉敷の伝統的建築物の建築意匠に大きな影響を与えた。倉敷の都市形成は、時間の経過、経済、社会構造とともに変遷したが、幸い大きな災害に遭わなかったため、倉敷川畔から周辺部へと、都市構造と景観が時代の変遷とともにわかりやすい形で残った。

- * 旧倉敷地区：倉敷市中心市街地活性化計画の地域のうち倉敷駅を含めた山陽本線以南の約一キロ四方
- ** 伝建地区の北側にある小高い山

どこにでもあった町並みが全国でも稀な町並みに

大都市や地方の中心的都市は戦火に会い、建築物と町並みは消失した。戦後の復興はエネルギー転換とともに産業開発と交通体系の変化に伴い、全国で都市開発、住宅開発が進められた。激動状況の変化は、20世紀前半までに形成された伝統的集落や町並みは破壊されるか、自ら変身する道を選ばなければならなかった。多くの都市が戦中・戦後に目に見える歴史的資産を失って行く中で、戦火を逃れた倉敷市では戦後間もなく倉敷川畔の商家・町家・倉などが建ち並ぶ町並みの保存を進めた。その結果、全国でも稀な都市として、重要伝統的建造物群保存地区を核に歴史的都市景観を今に残すことになる。

市独自の条例が町並みを護った

昭和24年(1949)1月に国内では戦後の古民家再生の第一号ともいえる倉敷民藝館が開館した。同年有志により倉敷都市美協会が設立され、

戦後の倉敷市中心部の歴史地区での建造物と町並み景観保存運動がはじまる。倉敷都市美協会事務所(現倉敷本染手織研究所)、倉敷考古館、旅館くらしき、日本郷土玩具館などが開設されていく。

戦後倉敷を訪れた外国人たちが倉敷川畔の素朴で落ち着いた民家群の美しさと暮らしぶりを称賛し、国内外のマスコミ、雑誌も倉敷の町並みの美しさを伝えた。

昭和42年倉敷市は周辺2市(児島市・玉島市)と合併するにあたり、事前に「倉敷市の将来像に関する懇談会」が組織され、倉敷川畔の歴史的景観の保存と整備案が報告され、合併の翌年昭和43年(1968)に、倉敷市は全国に先駆けて市独自の条例として、「倉敷市伝統美観保存条例」を制定し、翌年「倉敷川畔特別美観地区」を指定。その後昭和50年(1975)国は「伝統的建造物群保存地区」制度を創設する。昭和53年に「倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例」、さらに昭和54年(1979)に「重要伝統的建造物群保存地区」(13.5ha その後平成10年に15haに拡大、以降重伝建地区という)として国の選定を受け、平成2年(1990)には全国にさきがけ、背景保全条例を制定し、市は景観整備対策を講じてきた。

50年かけて積み上げた保存整備の価値と変化

倉敷では50数年前に市民と共に行政の高度な審美眼と計画力と決断力が条例の制定に結実し、倉敷川畔に広がる歴史的建造物群の保存を決定づけた。

昭和43年以降、伝統的建造物群保存地区では

行政の政策で条例・補助制度・税制面での支援措置などが整い、町家の修理・修復は進むが、保存は個別の対応となり、住民団体での活動は消極的になっていった。

倉敷市の重伝建地区は50年にわたる長期間の修理・修復で97%以上の建築物が周辺景観になじむ町家として再生・修理・修景され、歴史性を感じさせる町並み景観を見せることとなった。しかし、生活の場であった地域も、時を経て、生活・社会・経済環境の変化によって、空き家が増加し、町並み・町家保存と暮らし文化、コミュニティの継承などさまざまな課題が浮き上がる。平成18年(2006)住民団体(倉敷伝建地区をまもり育てる会)が生まれ、NPO法人倉敷町家トラストが設立され、町並み保存の新たな活動が始まる。

昭和24年(1949): 倉敷都市美協会発足
昭和42年(1967): 三市合併(倉敷市の将来像に関する懇談会報告)
昭和43年(1968): 倉敷市伝統美観保存条例(自主条例)
昭和50年(1975): 国の重要伝統的建造物群保存地区制度
昭和53年(1978): 倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存条例
昭和54年(1979): 重伝建の選定を受ける(13.5ha→現在15ha)
昭和61年(1986): 倉敷川畔電柱電線類地中埋設
平成2年(1990): 倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例
平成12年(2000): 倉敷市美観地区景観条例(建築基準法に基づく)
平成17年(2005): 倉敷市美観地区景観条例(景観法に基づく)
平成18年(2006): NPO法人倉敷町家トラスト設立 倉敷伝建地区をまもり育てる会
平成21年(2009): 倉敷市都市景観条例(景観形成重点地区として眺望保全地区にも指定)
平成26年(2014): 重伝建地区全体の電柱電線類地中化
平成28年(2016): 倉敷市歴史文化基本構想(29年日本遺産)

NPO 法人倉敷町家トラストと 倉敷伝建地区をまもり育てる会

2 団体が設立される 2006 年前後は、郊外に大型店が出店し、駅前の倉敷三越が 2005 年に閉店、2008 年に倉敷チボリ公園が閉園し、中心市街地の賑わいが失われ、観光客も減る一方、重伝建地区及び周辺も人口減少と高齢化によって空き家が

増加していた。

・NPO 法人倉敷町家トラスト

地域の町家調査研究と未利用町家を町家生活体験・滞在・定住促進・経済活動・地域活動などの場として再生・利活用を目的に平成18年にNPO法人として設立した。

活動は「まちにあかりを灯す」をキーワードに①来訪者があかりを灯す(滞在・交流)、来訪者や公益事業に取り組む団体のために。②暮らしのあかりを灯す(定住)景観配慮、愛着、コミュニティ活動に参加。③商店・事業所があかりを灯す(経済活動)地域とのつながりやストーリーや思いが必要。④門灯・看板のあかりを灯す(新しい公共空間)地域の団体と協力、門灯の夜間点灯を進めてきた。⑤伝統行事であかりを灯す(文化継承)、⑥イベントであかりを灯す(賑わい・交流)、⑦エコなあかりを灯す(環境配慮)、⑧祈りの明かりを灯す(東日本支援事業)を中心に活動している。またくらしき手帖の発行(年一冊不定期)、『備中 no 町家 de クラス』(町家での暮らしの体験事業とまち歩き・平成26年～毎年実施)、備中町並みゼミ開催(平成26年～)、倉敷中心市街地町家調査(ほぼ隔年で調査、この活動から倉敷まちづくり基金が生まれた)や町家保全のための政策提言、町家保存の相談・支援事業、SDGsの事業の取り組み支援、中心市街地景観形成シンポジウム(2019)、高梁市城下町地区歴史的建築物残存調査(2020)、HUL(歴史的都市景観)シンポジウム(2020)など多彩な活動を進めている。

保存整備・利活用の状況は町家生活体験・滞在施設1軒、商業施設4軒、住居兼店舗2軒、住居専用6軒、交流拠点4軒、仲介2件、塀の修景2件の計21件。

設立当初は、未利用町家の利活用の視点から、商店、住宅、交流施設など幅広い用途での町家整備を進めていたが、近年、NPOならではの公益的視点に立ち、地域交流拠点、ソーシャルビジネスの拠点、福祉、教育など公益的な活動と新たな価値創造を生む場づくりに向けて、重伝建地区だけでなく隣接する周辺の町家再生にも積極的に取り組んでいる。

・倉敷伝建地区をまもり育てる会

平成16年、旧東大橋家住宅(現倉敷物語館)活用問題、倉敷川畔夜間景観照明、平成17年倉敷

駅周辺都市再生整備計画（まちづくり交付金）による電線類地中化と夜間景観照明計画など、美観地区にかかわりのある案件が発表された。また地区の住民の高齢化、少子化や未利用空き家が増加していた。このような状況の中地域全体の課題解決を進める住民の会の設立の声が上がり平成18年8月、歴史ある町並みと生活文化をまもり伝えるとともに、文化の香る、個性豊かで創造性にあふれるまちづくりを目指して、町内会を母体とした各町内の伝建地区内の地域住民と事業所の組織として設立した。

活動は（1）建造物保存等の活動、（2）居住環境向上に関する活動、（3）歴史・文化に関する活動、（4）上記に関する普及・啓発活動、（5）会員の親睦と全国的な交流活動、（6）その他目的達成のために必要な活動。組織は広報部会、伝建保存部会、電線地中化部会、くらし部会、観光部会、歴史部会に道の在り方検討部会を加え7部会で活動開始。平成26年電線類地中化完成に伴い、電線地中化部会の閉部、平成28年の会の設立10周年に向けて10周年記念事業部会を設置。

現在、広報部会、伝建保存部会、観光部会、くらし安心安全部会、道のあり方検討部会と事務局が地域の多様な課題解決に対応している。事業は旧暦七夕祭り復活、門灯や看板灯にあかりを付ける提案、防災まちづくりマップ作り、美観地区電線類地中化計画実施、美観地区バリアフリー推進協議会への参加、おもてなしマイスター制度立ち上げ、街角消火器設置、伝建地区の電線類地中化完成（2014年）。電線類地中化による交通量影響調査、地域の道のあり方の検討などを実施。倉敷しぐさの研究。機関紙「伝建かわら版」を発行している。

平成22年度都市景観大賞『美しいまちなみ大賞』を「倉敷美観地区」が受賞し、受賞団体に選定。平成23年国土交通省中国運輸局長賞受賞「美観地区バリアフリー推進会議」、平成24年国土交通大臣表彰「バリアフリー化推進功労者」として「美観地区バリアフリー推進会議」が受賞、平成28年10周年記念事業として「10年間の活動報告書」を作成。平成28年、市・納入業者・配送業者などと協力して、荷捌き場を設置。地域の暮らしのガイドブック作成中。

課題

倉敷では伝美保存条例・重伝建地区選定などを経て50数年にわたり保存地区の景観整備を進め、条例規制と補助金で効果が上がっている。一方周辺地区では開発圧力が増し、市の景観計画の制限が及ばない限度を超える高層マンションが建設され、プレハブや駐車場が増々目立つようになり、全国どこにでもある景観に様変わりしている。残存している町家も解体が増え、景観は無秩序な様相を呈し、重伝建地区との差異が増々顕著になり歴史的なまちの姿にモザイクが掛かる地域が増えている。

今年、平成2年策定の背景保全条例の視点場から再開発ビルが視野に入る形で建設された。背景保全指定地区は、建築物の高さと視野制限の規制があるが、今回建築されたビル群は規制地区外なのだが重伝建地区の視点場から視界に入り、景観計画との整合が問われている。背景条例策定30年で変化した行政と市民の景観整備の認識が目に見える景観として表面化した。



倉敷市の総合計画では歴史的都市景観は保存地区以外については積極的に触れられていない。都市計画マスタープランでは美観地区及び周辺地区の文言はあるが具体的なビジョンは示されていない。景観計画はあるものの、周辺地区はより新しいものを取り入れる地区と表現され、調和を阻害しないことが大切と表記されている。倉敷中心市街地の歴史的都市形成を考えると保存地区だけが歴史的都市景観ではないことは明白である。市民・事業者は地域とのかかわりや、関心分野、経済的立ち位置、社会的環境、居住環境、中心市街地とのかかわりなどがあり、それぞれが思い描く今後の未来の姿は様ではなく、具体的な都市像のビジョンが示されない計画では、成り行きで景観が未来のまちの姿になる。

「わたしのお家も景色の一部」であるはずの日本の景観は、土地、建築物の所有に景観への義務の伴わない現状では行政・事業者・市民の景観に対する共通認識を作ることは困難で、このままでは日本の景観の未来はますます細切れのモザイクで覆われ、まちの顔は全国均一のモザイク模様の顔になっていくことに不安を感じている。

景観計画や歴まち法など様々な仕組みを打ち出し、地方では積極的に対応して成果を出し、ローカルルールも創り出している。しかし現場の活動は多くの困難に直面しているのではないだろうか。圧倒的な人材不足、経済活動と地域活動の優先順位の判断をする場が作り切れない、認識やビジョンが多様で情報共有、認識の共有に時間がかかるなど現場の数だけ課題もある。

HUL* (HISTRIC URBAN LANDSCAPE)

(HISTRIC URBAN LANDSCAPE は、文化および自然的価値と特質が歴史的に積み重なった結果と捉えられ、「歴史的な中心」や「アンサンブル」という概念を超えて広がる、より広範な都市の文脈とその地理的な環境を含む都市化した地域と定義される)

2011年ユネスコが都市の歴史的環境を保全するための新しい概念として HUL 勧告を出した。私が HUL を耳にしたのは 2020 年 1 月の全国町

並みゼミ川越大会。その後全国町並み保存連盟が中心となって HUL をテーマにシンポジウムと講座を続けている。感染症の影響でオンラインでの開催ではあるが第一回「HUL とは」、その後「倉敷、川越、八女の現状報告と課題」「京都の現状から」「奈良の取り組みから」と続き、2022 年 1 月第 5 回のオンライン講座は金沢からの報告を中心にと議論を進める。

HUL はアクションプランとして 6 つのステップと 4 つのツールを提示している。ここには①都市の自然・文化・人的資源をマッピング、②参加型計画と利害関係者との協議、将来世代への価値の受け渡し、③気候変動や地域のストレスへの脆弱性を見極め、④都市遺産の価値と脆弱状態を幅広い枠組みに組み込み、⑤保全と開発への行動に優先順位をつけ、⑥パートナーシップと地域の管理フレームワークを確立し調整のメカニズムを開発するとあり SDGs との関係も深い。

4 つのツールは①市民参加とコミュニティへの権限付与、②知識と計画のツール、③規制システム、④資金調達だ。市民活動が長年、行政の縦割り業務と民間経済圧力に抗えず、思いが理解されず何度も挫折を味わったことが、この勧告で少しは状況が変わるのではないかと直感し思いを奮い立たせている。倉敷町家トラストは 9 つ目の「まちのあかり」を灯したいと希望をもって活動している。

まちづくりでは様々な情報を得ても、偏りが起こり勘違いの活動につながることも少なくない。我々市民は論理だけで動いているわけではない。未来への勘を磨き鍛え、希望への直感と偶然の幸せが舞い降りるよう、常に土地に耳を傾け、土地の夢を起こす手助けができるよう心掛けなければならない。未来の都市の姿の選択肢はいくつもあるが、HUL アプローチのまちづくりでは未来都市の姿が見えてくる。わたしは～ここにある美しいまちの姿であれ！～と夢を起こす手伝いをする。(なかむら やすのり)

* HUL : 文科省 : 歴史的都市景観に関する勧告で検索

参考文献

実録倉敷町並物語 (倉敷都市美協会編)
月刊文化財 (平成 25 年 1 月号・巻頭論文・渡辺定夫)
歴史的町並み・集落保存憲章 (2000 年・NPO 法人全国町並み保存連盟)